

## 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書

平成 24 年 10 月 31 日

輪島市農業委員会会長 様

住所 輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地

氏名 輪島太郎 ㊟

下記農地（採草放牧地）について、遺産分割により所有権を取得したので、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により届け出ます。

## 記

## 1 権利を取得した者の氏名等

氏名	住所
輪島太郎	石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地

## 2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
	登記簿	現況		
輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地 1	田	田	120	登記簿上の名義人は輪島一郎
〃 29 番地 2	田	田	340	同上
〃 29 番地 2	田	田	560	同上
輪島市二ツ屋町 3 字 29 番地	畑	畑	780	同上

※この欄に書ききれない場合は別紙に記載してください。

## 3 権利を取得した日

平成 24 年 10 月 10 日

## 4 権利を取得した事由

輪島一郎の死亡に伴う遺産分割協議が、10月10日に成立したことにより取得

## 5 取得した権利の種類及び内容

所有権（現在、利用権を設定しており、引き続き耕作してもらう予定）

## 6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

無